

氏名	杉岡 千宏		
専攻分野の名称	博士（教育学）		
学位記番号	博甲第 340 号		
学位授与年月日	令和 2 年 3 月 1 7 日		
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当 課程博士		
学位論文名	特別な支援が必要な児童における援助要請・提供行動に関する教育臨床学的検討ー援助要請スキルのアセスメントと支援・指導のコンサルテーションー		
論文審査委員	（主査）	教授	橋本 創一
	（副査）	教授	池田 敏和
		教授	堀田 香織
		教授	大伴 潔
		教授	林 安紀子

## 学位論文要旨

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が平成28年4月に施行され、不当な差別的取り扱いの禁止と合理的配慮の提供が求められている。また、第八条では、障害者からの現に社会的障壁の除去を必要としている旨の意思表示があった場合に配慮をするように努めなければならないとされている。周囲の配慮や環境調整はもちろんのことながら、要支援児自身も学級の中で助けてほしいという意思の表明が求められる。しかしながら、社会的行動スキルの獲得に問題を抱えている要支援児には、学校生活の様々な活動で援助を周囲に適切に要請できない者が少なくない。援助要請とは、状況把握、判断、表現といった位相から捉えられている。適切に援助要請できないことは重要な課題と捉えられて、SSTなどの教育実践を通して、個人の特性にアプローチする取り組みが多くみられる。しかし、個人の特性に着眼したアプローチだけが必要なのだろうか。環境（周囲児や学級集団など）との相互作用に着目し実態を明らかにする必要もあるのではないか。援助要請の先行研究には、悩みや問題を解決するための心理的援助に関するもの、援助要請スタイルの検討等がみられるが、対象はいずれも青年期を中心としていることが多く、児童期における研究は少ない。加えて、実際の・直接的な問題解決場面における要支援児に関する検討、学級風土や周囲児の援助提供などを包含した個人ー環境レベルの検証といった視点からの研究も見当たらない。そこで、本研究では、本人・教師・保護者に対してそれぞれ調査を実施することで多面的な角度から要支援児の実際の・直接的な問題解決場面における援助要請や、周囲児の援助提供に関して、要支援児の生活する環境も包含し検討する。

本研究は、序論、本論、結論から構成され、本論は第1章～第4章（〔研究1〕～〔研究8〕）である。まず第1章において、教師からみた要支援児の援助要請に関して検討した。小中学生ともに援助要請の可否の割合は同数程度であることが示唆され、援助要請出来ない要因として困難状況の把握や援助要請の表現に困難さがあることが示された。また、通級指導教室に通う要支援児においては援助要請出来る児童の割合が7割程度と通常学級に在籍する要支援児より多くみられた。過剰な援助要請を行っている要支援児は1割程度みられた。仲間はずれや不登校、発達障害といった子どものつまずきのタイプが異なる場合においても、いずれの援助要請の可否の割合も同

数程度であった。そして、つまずきのタイプ毎にサポートが必要な場面や援助要請できない要因は異なることが明らかとなった。第2章では、要支援児自身の判断に関して要支援児自身や保護者の回答により検討した。要支援児が問題解決場面に直面した際、要支援児の援助要請するかどうかの判断（〔研究4〕における要支援児の回答）は、場面で対応を変化させていることが明らかとなったが、実際の姿（〔研究5〕における保護者の回答）は、半数以上が場面によって対応を変化させていないことが示された。また、要支援児の判断と実際の姿（親子の回答）に差異があることが明らかとなった。その要因は、「状況把握」「援助要請の表現スキル」などの認知機能やコミュニケーション機能の発達・獲得の関与や、障害特性といった個人の要因や、対象児が所属するクラス雰囲気や周囲児の様子や環境の要因が影響することが推測される。第3章では、教師からみた周囲児の援助提供に関する検討を行ったところ、要支援児に対して8割程度の周囲児が援助を提供していることが明らかとなった。また、要支援児の援助要請の可否や特性、周囲児との相互関係は、周囲児が援助を提供するかどうかと関連があることが示された。第4章では、教師からみたクラスの雰囲気と要支援児の援助要請の関連について検討を行った。援助要請の可否と、「C.友だち関係」（休み時間友人との関係の場面の中学校において）に、そして、「A.学級の雰囲気」「B.ルール・生活習慣」（授業中場面の小学校において）に関連することが明らかとなった。

これらの結果から、援助要請を状況把握、判断、表現から捉えると、状況把握に難しさがあることや、判断が出来たとしても実際の場面において個人要因や環境要因によって援助要請の表現が出来ないことがあることなどが示された。要支援児に関する援助要請スキルのアセスメント、そして、クラスの雰囲気や周囲児との関係性を包括した支援・指導のコンサルテーションに向けた知見の一助となるだろう。学級全体が学びやすいユニバーサルデザインによる授業づくりやICTに代表される個人の特性やつまずきを支援するためのツールの活用といった、児童にとってわかりやすい学習活動となるように環境を整えることが求められる。また、個人が適切に援助要請できるように継続的で段階を踏んだ支援指導に加えて、援助を提供する側の影響、つまり、周囲との人間関係や児童が置かれている状況等も考慮し介入することが必要であることが明らかとなった。